

さんじょう 市議会だより

三条市の
今とこれからを
一緒に
みてみよう!

SANJO CITY COUNCIL NEWS No.58

2025
11.1

今号の **PICK UP!**

令和6年度決算を審査

P14 決算審査特別委員会審査レポートより



決算内容は
[こちら](#)



タブレット端末を活用した議会運営を開始

議会を傍聴しませんか?

次の定例会の
開催予定は

12/1月～

市議会だよりへのご意見・ご要望は、こちらまで。

電話：0256-34-5583 FAX：0256-33-8861

メール：gikaij@city.sanjo.niigata.jp

インターネットでも情報発信中!

三条市議会

検索

【今号の主な内容】

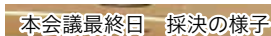
令和7年(2025年)9月定例会
(9月2日～25日)

- 議案賛否一覧……………P2
- 《市政を問う》
- 大綱質疑・質疑……………P4
- 討論……………P5
- 一般質問……………P6
- 常任委員会審査レポート……………P12
- 決算審査特別委員会審査レポート……………P14
- 《ざいん見聞録》
- 行政視察報告……………P15

議案贊否一覽

○:議案に対して賛成 ×:議案に対して反対

議 案					会 派 名 (下段は所属議員数)		清 風 会	自 由 ク ラ ブ	日 本 共 産 党 議 員 団	公 明 党 議 員 団	無 所 属	議 決 結 果
議 案	番 号	件 名	概 要	審査した委員会	9	7	3	2	1			
その他	議第10号	令和6年度三条市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	当年度未処分利益剰余金 87万627円 利益剰余金処分額 利益積立金 87万627円 翌年度繰越利益剰余金 0円	経済建設常任委員会	○	○	○	○	○	原案可決		
	議第11号	令和7年度三条市一般会計補正予算	高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律に基づく措置に対する調停の申し立ての対応に係る弁護士への法律コンサルタント業務の委託に要する経費について、予算措置を行うもの 補正額 118万8,000円 補正後の額 531億6,387万2,000円		○	○	○	○	○	原案可決		
報告	報第1号	専決処分報告について (令和7年度三条市一般会計補正予算)	職員の退職に伴う退職手当のほか、寄附採納に伴う財政調整基金への積立金や消防活動に必要な物品の購入等に係る財源更正について必要な予算措置を行ったもの 補正額 200万円 補正後の額 521億9,008万2,000円 専決処分日:令和7年7月31日	総務文教常任委員会 経済建設常任委員会	○	○	○	○	○	承認		
決算	認定第1号	令和6年度決算の認定について (三条市一般会計及び各特別会計)	(一般会計) 支出済額 572億4,601万4,699円 (特別会計) 支出済額 200億5,340万1,030円	決算審査特別委員会	○	○	×	○	○	認定		
	認定第2号	令和6年度決算の認定について (三条市公営企業会計)	(水道事業会計) 収益的収支決算額 支出 20億208万4,299円 当年度純利益 2,682万7,434円 有収率 85.4% (下水道事業会計) 収益的収支決算額 支出 23億4,446万4,312円 当年度純利益 87万627円 接続率 71.6%	決算審査特別委員会	○	○	○	○	○	認定		
〔議員発案〕												
意見書	議員発案第1号	私立高校の学費負担軽減と専任教員増員を促進するため、私学助成の増額・拡充を求める意見書の提出について	高等学校等就学支援金制度を拡充することなどを要望する意見書を提出するもの 提出先:衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、文部科学大臣		○	○	○	○	○	原案可決		
	議員発案第2号	私立高校の学費負担軽減と専任教員増員を促進するため、私学助成の増額・拡充を求める意見書の提出について	県独自の学費軽減制度を拡充することなどを要望する意見書を提出するもの 提出先:新潟県知事		○	○	○	○	○	原案可決		
〔請 願〕												
請願	請願第15号	学費負担軽減と専任教員増のため、私学助成の拡充を求める請願	高等学校等就学支援金制度を拡充することなどを要望する意見書の提出を求めるもの	総務文教常任委員会	○	○	○	○	○	採択		



会 派 所 属 議 員

※○：会派の代表者

清 風 会	○西川重則 岡田竜一 馬場博文 岡本康佑 竹山嘉一	山田富義 酒井 健 白鳥 賢 西村邦明
自 由 ク ラ ブ	○阿部銀次郎 武石栄二 野崎久雄 内山信一	佐藤和雄 森山 昭 藤家貴之
日本共産党議員団	○小林 誠 武藤元美	坂井良永
公 明 党 議 員 団	○燕 幸男	笹川信子
無 所 属	長橋一弘	

議案贊否一覽

○：議案に対して賛成 ×：議案に対して反対

議 案						会 派 名 (下段は所属議員数)		清 風 会	自 由 ク ラ ブ	公 明 党 議 員 団	日 本 共 産 党 議 員 団	無 所 属	議 決 結 果
区分	番 号	件 名	概 要		審査した委員会	9	7	3	2	1			
〔市長提出〕													
案 例	議第1号	三条市議会議員又は三条市長の選挙における選挙運動用ポスターの作成の公営に関する条例等の一部改正について	公職選挙法施行令の一部改正により、選挙運動用ポスターの作成等に係る公費負担の見直しが行われたことから、本市においてもこれに準じ、必要な改正を行うもの 施行期日：公布の日		総務文教常任委員会	○	○	○	○	○			原案可決
	議第2号	三条市児童クラブ条例の一部改正について	三条市児童発達支援センターの設置に伴い、栄保健センター内で実施するいちい児童クラブを市役所栄庁舎内に移設するとともに、同児童クラブとさかえ児童クラブを統合することにより、児童の見守り体制を強化し、安全確保を図るため、必要な改正を行うもの 施行期日：令和8年4月1日		総務文教常任委員会	○	○	○	○	○			原案可決
	議第3号	三条市印鑑条例等の一部改正について	地方公共団体情報システムの標準化に伴い、印鑑登録等に関する事務について、印鑑登録原票は、紙媒体のものではなくシステム上に登録されたものを指すと整理されたこと、また、個人番号の利用等に関する事務について、市の住民基本台帳に記録されていない者を特定する固有の番号を付番し、管理する事務が個人番号の独自利用事務として整理されたことから、必要な改正を行うもの 施行期日：規則で定める日		市民福祉常任委員会	○	○	○	○	○			原案可決
	議第4号	三条市下水道条例等の一部改正について	令和6年能登半島地震において、被災自治体内の指定工事店等が不足したことにより、排水設備等の復旧に遅れが生じたことを踏まえ、災害その他非常の場合は、他の自治体の指定工事店等による排水設備等の工事を可能とする運用を国が示したことから、本市においてもこれに準じ、必要な改正を行うもの 施行期日：公布の日		経済建設常任委員会	○	○	○	○	○			原案可決
	議第5号	三条市子ども家庭サポートセンター条例の一部改正について	地域の障害児の健全な発達において中核的な役割を担う機関として、専門的な知識および技術を用いたより質の高い児童発達支援等を行うため、三条市子ども家庭サポートセンターに児童発達支援センターを設置することから、必要な改正を行うもの 施行期日：令和8年4月1日		総務文教常任委員会	○	○	○	○	○			原案可決
	議第6号	三条市保健センター条例の廃止について	三条市保健センターは、その設置目的に即した利用が少なく、今後も向上が見込み難いことから、廃止するもの 施行期日：令和8年4月1日		市民福祉常任委員会	○	○	○	○	○			原案可決
その他	議第7号	市道路線の認定について	認定路線 1路線 変更路線 2路線	延長 92.7m 延長 633.0m	経済建設常任委員会	○	○	○	○	○			原案可決
予 算	議第8号	令和7年度三条市一般会計補正予算	制度融資に係る預託金等や定額減税補足給付金の増額のほか、県の交付金を活用して行う児童クラブの環境改善に係る経費などについて、必要な予算措置を行うもの 補正額 9億7,260万2,000円 補正後の額 531億6,268万4,000円		総務文教常任委員会 市民福祉常任委員会 経済建設常任委員会	○	○	○	○	○			原案可決
	議第9号	令和7年度三条市介護保険事業特別会計補正予算	令和6年度の介護給付実績による国庫負担金等の償還金および令和6年度決算に伴う剰余金等の介護給付費準備基金への積立金を措置するもの 補正額 1億2,666万2,000円 補正後の額 109億2,766万2,000円		市民福祉常任委員会	○	○	○	○	○			原案可決

9月定例会は、9月2日から25日までの24日間にわたって開かれました。

市長提出議案は、「三条市議会議員又は三条市長の選挙における選挙運動用ボスターの作成の公営に関する条例等の一部改正」などの条例案件、制度融資に係る預託金等や定額減税補足給付金の増額のほか、県の交付金を活用して行う児童クラブの環境改善に係る経費などを盛り込んだ「令和7年度三条市一般会計補正予算」約9億7300万円、また令和6年度の各会計における決算の認定など14件が上程されました。

これらの議案は、各常任委員会ならびに決算審査特別委員会などでの審査を経て、採決の結果、すべて原案の通り可決、承認または認定しました。

また、請願の採択に伴い、国会や関係行政庁へ意見書を提出することになりました。

令和7年(2025年)
9月
定例会



議第2号
三条市児童クラブ条例の一部改正について

安全確保の具体的方策を伺う。

職員の配置が増加することで目視の機会を増やし、緊急事態等の対応により配慮できるようになり、安全性の向上が図られる。

議第5号
三条市子ども家庭サポートセンター条例の一部改正について

まごころ学園児童発達支援センターとの協議を含め、今後の対応と設置する児童発達支援センターの体制、運営を伺う。

協議は必要なく、今後も連携していく。児童発達支援センターの定員は1日18名、小中学校を巡回し、学校での作業療法による支援も構築する。

議第8号
令和7年度
三条市一般会計補正予算

児童発達支援センター設置に向けた今後の進め方について伺う。

年内をめどに公募型プロポーザル方式により委託業者を選定、来年4月の開設に向け準備を進める。

第2表繰越明許費について、中学校体育館の空調設備工事が年度内に終わらないため、繰越明許費となった。現在の進捗状況はどうか。

現在実施設計の段階。9月中旬には設計を完了、10月中には施工業者を決定する予定。工事が冬期間にかけ、来年の5月中、遅いところでも1学期中の完了を見込んでいる。

令和7年度
三条市一般会計補正予算

令和4年に虐待等の事実の認定を高齢者虐待受理会議やそれに伴うケース会議で行ったと思われ、その過程で専門家として携わった弁護士がいると推察される。今回の法律コンサルタン卜業務に対応するのは、認定に携わった弁護士とは別の人か。それとも同じ人か。

さらに、認定に携わった弁護士である場合、本件調停では虐待等の事実の認定が争点になり得ると容易に想像できるが、同じ人に法律コンサルタン卜業務を委託する理由について見解を伺う。

分離措置等の厳正な対応を行うため、権利擁護に精通し、法的な知見を有する弁護士から助言をもらうことを業務内容とした委託契約を新潟県弁護士会と締結している。今回の事案は、従来から当市の高齢者虐待等に関わっている弁護士に対応してもらうことで調停を的確に進められると考え、当該弁護士に依頼するもの。

2件の調停ということだが、同一事案に対して別々に申し立てがあったのか。

1人の高齢者の事案に対する市の措置に対して、別々の人から2件の調停の申し立てがあったということである。

認定第1号
令和6年度決算の認定について(三条市一般会計及び各特別会計)

経常収支比率が98・6%と合併後最高水準となっていることについて見解を伺う。

管路の老朽化による漏水によるものと捉え、老朽管の更新を計画的に進める。令和5年度に衛星技術による漏水探査を実施。漏水が疑われる箇所の現地調査、漏水修繕を実施している。



討論

日本共産党議員団

認定第1号 令和6年度決算の認定について(三条市一般会計及び各特別会計)

【反対】

●一般会計の一般任用職員報酬および一般任用職員給について
行政が率先して不安定雇用を進めるようなもので、地域の雇用や経済に与える影響も大きいため反対。
●後期高齢者医療特別会計について
令和6年度から保険料が引き上げられた。被保険者は、ほぼ年金しか収入がない中、物価高騰の影響もあり、命をつ

●寄附金という臨時的な収入で確保された財源を経常的な事業に活用することにより上昇。経常的な収入と支出の推移の重要な指標である。今後とも悪化していくと想定。

令和7年度当初予算編成時には、今後の物価高騰等を見据えて行財政改革の検討を進めると言っていたが、令和6年度決算における主要な財政指標が見込みよりも改善している中、その考えに変わりはないのか。

令和6年度は税収の増加等の一時的な要因により財源が確保されたものの、物価高騰や市場金利の上昇の影響等を踏まえれば、今後も経常的な経費の増加傾向は継続し、財政状況は厳しくなっていくと想定している。財政運営により慎重さが求められる状況であることを踏まえれば、さらなる財政の健全化に向け、行財政改革について検討を進めていく必要があると考えている。

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金は、どのように活用したのか。また、プレミアム付き商品券の発行等、直接的かつ分かりやすい形で市民に還元する取り組みを行った自治体もあったが、当市では検討しなかったのか。

なぐ食事も、命を守る医療の受診さえままならない。本来、命と健康を守るべき医療保険が、後期高齢者の暮らしを追いつめている。
自治体の裁量が働く余地はないが、後期高齢者医療制度の廃止を求める立場から反対。

●介護保険事業特別会計について
令和6年度予算では約1億6224万円計上されていた介護給付費準備基金繰入金が、この決算では約2557万円にとどまっている。

また、介護給付費準備基金は、決算年度末現在高が約23億8300万円と、適正とされる残高の約4倍にも積み上がった。

こうしたことから、日本共産党議員団が令和6年3月定例会において修正案で示した通り、第8期介護保険事業計画で保険料を取り過ぎたことにより増加した約3億600万円の基金は、第1号被保険者の保険料を引き下げ、負担軽減を図ることに充てるべきだと考え、反対。

討論

清風会

認定第1号 令和6年度決算の認定について(三条市一般会計及び各特別会計)

【賛成】

令和6年度決算の認定について(三条市公営企業会計)

認定第2号

介護保険事業特別会計について、令和6年度から始まった第9期介護保険事業計画は、第9期の3年間で約9億5600万円の基金を取り崩す計画だ。令和6年度予算では基金から1億6224万円を取り崩すとしていたが、決算では2557万円にとどまっている。計画とかなりの差がある。今後の基金取り崩しの見込みはどうか。

計画値として余裕を持った数値であり、現在のところ計画策定時の見込み通りだ。見通しでは、

交付金の交付限度額等を勘案しつつ、プレミアム付き商品券の発行等も含めて検討したものの、低所得者世帯等への給付金、給食食料費の高騰対策、生活困窮者への灯油購入費助成金の支給、公共施設等のエネルギー料高騰対策に活用することがより効果的であると判断した。

2款総務費、まちづくり推進費の移住促進事業費について、奨学金返還支援で市内企業への就職等を推進する事業が取り組まれたが、実績が2割にとどまった原因は何か。

原因は周知不足。今年度は地道な周知活動を図り、現時点で上半期に想定していた10件に到達する見込み。

歳入より、諸橋徹次博士奨学金寄附金について、個人から385件、企業から1件の寄附を受けた。三条市に人材育成のために諸橋博士の名を冠した奨学金制度があることは、奨学金を受ける方にも制度を支えてくださる方にも大事なことである。どのように広報したのか、また返礼品はどのような品物であったのか。

ふるさと三条応援寄附金のクラウドファンディングによる寄附は681万7千円、企業版ふるさと納税による寄附は300万円である。広報については、ふるさと納税ポータルサイト内での情報発信やメールマガジンでの呼び掛けなどを行った。また、返礼品については、諸橋徹次博士のふるさとである下田地域のコシヒカリをはじめ、アウトドア用品やキッチン用品、農作物など約60点から返礼品を選んでいたが、形で寄附を募集した。企業版ふるさと納税には制度上、返礼品はない。

将来を見据え、歳入の確保と効率的な予算の執行に努めたところである。新市施行20周年を迎え、国道289号八十里越の開通も間近となる中、公共施設等の老朽化など、今後も難しい財政運営が想定されることから、事業効果を定期的に検証し、適切な市政運営を続けてもらうことを我々としても望むものである。

一般任用職員・会計年度職員制度について、行政が正規職員を率先して置き換え、不安定雇用を推進しているため、一般会計の決算認定に反対とのことであるが、議会において可決された予算の趣旨に基づいて適正に執行されたものであり、予算執行上の瑕疵があつたと認められず、認定すべきものである。後期高齢者医療特別会計について、自治体に裁量はなく、決算認定であるので、議会において可決された予算の趣旨に基づき、その範囲内で適正に執行されたものであることから、認定すべきものである。

介護保険事業特別会計についても、介護給付費準備基金残高が過大であることを理由に反対しているが、これも議会において可決された予算の趣旨に基づいて適正に執行されており、認定すべきものである。

Q 全国的には提供会員(子どもを預かる側)の不足が課題となっているが、三条市はどうか。

A 提供会員不足により預かりをお断りしたことはないが、引き続き提供会員増に取り組む。

観光協会の在り方

Q 現在の市役所組織の一部としての観光協会を見直し、顧客視点を最優先に考える**地域DMO**として再構築する必要があるのではないか。また、新組織はいつ発足させるのか。

A 地域DMOの形も含めて検討し、八十里越開通までにはしかるべき形の観光協会の設立を目指して取り組んでいく。

渋滞緩和策としての時差出勤推進

Q 熊本市民の渋滞による時間的経済損失は1人当たり年間24万円とのことだ(熊本県試算)。渋滞による時間的経済損失を重大なものと考えているか。

A それなりの時間的経済損失はあると捉えている。

Q 通勤時間帯はみんながほぼ一斉に

一般質問

9月定例会

内山 信一 議員の質問

市民プールの改築について

Q 市民プールの現状をどのように認識しているか。改築に向けて検討すべき時期と考える。市の見解を伺う。

A 市民プールは設置後50年以上が経過しているが、建物の供用限界期間は65年とされている。しかし、たびたび不具合が発生していることから、市民プールを廃止するのか、建て替えて存続するのか、しかるべき時期までに判断していきたい。

戦後80年を迎え、平和教育が必要ではないか

Q 三条市における平和教育の現状を伺う。

A 市内中学校を会場に、原爆投下地である広島市から講師を招き平和学習講座の実施や、毎年8月に広島市で挙行される平和記念式典に市内の中

学生を派遣している。引き続き、次代を担う子どもたちに平和意識の拡大と高揚を図っていきたい。

中学校の部活動の地域展開(移行)については、地域の力を結集してみんなで育てるべきではないか

Q 営利を目的とする民間業者が参画することはできないか。

A 国が地域クラブ活動の要件や認定方法等を示した上で、地方公共団体において認定を行う仕組みを国の協議体で現在検討している。間もなく示される国の指針を踏まえ決定していく予定。それに伴い、条例や規則の改正が必要となれば適切に対応していく。

西村 邦明 議員の質問

男性にもがん予防にHPVワクチン接種の助成をしてはどうか再質問

Q 子宮頸がんの発症の要因は性交によるHPVウイルスへの感染であるとして国が発表している。今年度まで女性のキャッチアップ接種(接種を完了していない28歳まで)を実施しているが、そ

で決定していく。

Q 輸入米について、食料安全保障の観点から主食は国産で賄うべきではないか。

A 国において決定される。

Q 大豆の米転作交付金を継続するよう国に求めるべきではないか。

A 交付金が縮小されていくと捉えていない。

Q 米の乾田直播栽培は経費低減と環境対策として効果がある。栽培技術や雑草対策等の課題があるが、どのように進めるのか。

A 取り組んでいる農業経営体や機械導入支援制度の紹介を行う。



乾田直播栽培の稲

れでも全体の60%以下の低い接種率である以上、男性にHPVワクチン接種を行うことが有効であり急務と考える。

男性への接種のメリットは、女性への感染を抑えるばかりでなく、咽頭がん、肛門がん、直腸がん、陰茎がん等のさまざまな病気の発症予防にもなることである。子宮頸がんは、全国で約1万人がかかり、約3000人が死亡する恐ろしい病気である。

本来は国が接種助成を行うべきで、三条市長は率先して国に働き掛けていくべきと考えるが、今年度で三条市独自の带状疱疹ワクチン接種の費用負担が終了するので、その費用を男性へのHPVワクチン接種の助成に使用し、がん予防としてはどうか。

A 議員指摘のとおり、選びたくなるまち三条にするためには福祉施策の充実が欠かせない。HPVワクチン接種助成については、まず定期接種している女性へのワクチン接種を着実に推進し、男性への接種助成については現時点では考えていない。

竹山 嘉一 議員の質問

ファミリー・サポート・センター事業

中小企業支援について

Q 昨年、三条市中小企業振興基本条例を制定した。どのような支援に取り組んだのか。

A 個人、団体と新たに交流し、人手不足をはじめ、さまざまな課題の解決に取り組んだ。

Q 建築基準法改正と建築物省エネ法が施行された。中小建築業者の受注減が考えられるが、市のリフォーム助成制度を拡充すべきでないか。また、太陽光パネル設置支援等の住環境についても検討すべきではないか。

A すまい快適断熱リフォーム補助金の拡充、太陽光パネル等の設置への補助は、現時点では考えていない。

野寄 久雄 議員の質問

市道管理の現状と今後の課題について

Q 一ノ門地内の大光銀行東三条支店前の道路の直角部分の解消を図り、車のスムーズな運行、歩行者の安全確保に万全を期すべきと考えるがどうか。

A 以前から改善の要望をいただいて

いたが、当該地が空き地となったことから、車両や歩行者が安全に、かつ通行しやすい道路となるように測量、設計を進めている。



待たれる道路改良

三条市元旦マラソンの現状と課題について

Q 三条市の元旦マラソンはなぜ参加費が無料なのか。そして、今後は元旦以外の日の開催も検討すべきと思うがどうか。

A 今年度は例年通りに元旦に無料で開催するが、来年度以降の在り方については関係団体と協議したい。

カメラ等対策すべきではないか。

A 投票所運営でのカメラ活用は国の法制度の動向を注視して改善に向けて考えていく。



長橋 一弘 議員の質問

三条市に対する住民訴訟について

Q 以下の内容に対してどう思うか。

- ・滝沢市長が提訴に対し応訴した「大義名分」について聞かせてほしい。
- ・応訴の結果、有能なプロパー（生え抜き）職員を3人とも無くすことになった責任について
- ・今案件の5000万円の支払いは「公共性、公益性の観点と社会通念に照らして公金の使い方として妥当であるか」について
- ・被告側（三条市）と補助参加人ワンテーブル側の弁論終了について
- ・応訴の成算について
- ・今案件に関してのメディア報道について
- ・三条市財務規則「その性質又は目的が競争入札に適しないもの」で「ワンテーブルが相応する資力、信用、技術、経験等を有する相手方」と判断したことについて

自動運転車実証実験の実現について

Q バス、タクシー業界においてもドライバー不足が深刻化しており、近隣の弥彦村では自動運転バスのコースを増やす計画と聞いている。三条市としては、自動運転車の実証実験の考えはあるのか。

A 他市町村等の実証実験の状況を踏まえ、国の動向も注視しながら将来的な導入の在り方などを検討したい。



岡田 竜一 議員の質問

鳥獣対策について

Q 市の担当で熊情報を把握した後どのように対応しているのか。住民に迅速に知らせる手段として防災無線、火災時の半鐘などを活用できないか。

A 熊の目撃情報が寄せられた場合、鳥獣監視員、鳥獣被害対策実施隊員、農林課職員、警察が出発現場に向かい、痕跡の確認とともに周辺のパトロールを行う。その上で、熊が山へ戻ったことを確認した後、情報発信している。防災無線の活用については、現に住宅地に熊がいる場合など、人身事故発生の際に熊が急ぐ場合には、避難を呼び掛ける手段として活用している。

・「本件業務委託契約は時限性のあるものであり、誘客ではなく調査としての性質を有していた」というワンテーブル側の理解について

- ・契約業務の再委託承諾について、どのような手段で行ったのか。
- ・今案件の責任の所在について
- ・公金5000万円の流れについて
- ・敗訴の場合、地方創生推進交付金の返還について

A いずれも「係争中のため答弁は控える」。



小林 誠 議員の質問

合併から20年、均衡ある発展は実現できたのか

Q 新三条市誕生から20年を迎えた。合併前、新市建設計画が作成された。計画は、3市町村の速やかな一体化と格差是正を促進し、住民福祉の向上と新市全体の均衡ある発展を図るために策定された。計画期間は10年、20年後の人口を10万人と想定していた。

当初事業費は640億円（図1の左側）。合併後大幅に見直され、785億円（図1の右側）となった。さらに、人口は（図2）10万人を大きく割り込み、特に下田地域の減少が著しい。この現状で

る手段として活用している。

道の駅とまちづくりについて

Q まちづくりの観点から地域性を踏まえ、市として道の駅庭園の郷保内の指定管理者に何を求めるか。

A これまで以上に「来場、ご利用いただくよう、地域の特色、施設の特性を十分生かした事業計画となっているか、地域の知識や技術を持った人材の活用を図っていく計画があるかなどに重きを置いて指定管理者を選定していく。



リニューアルした看板

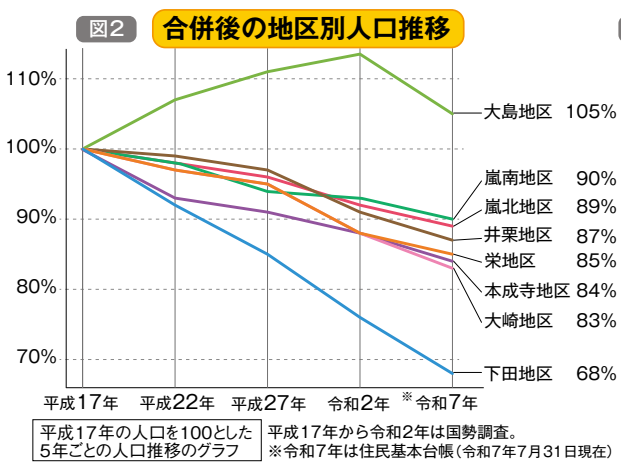
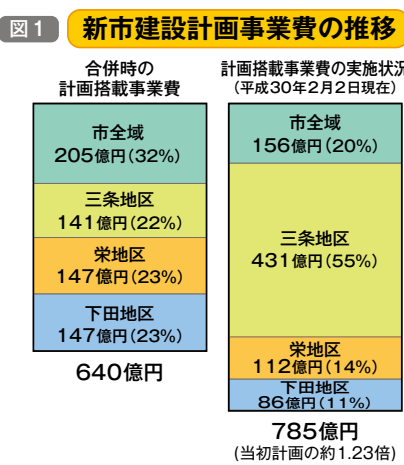


岡本 康佑 議員の質問

部活動地域展開について

Q 令和6年3月議会では「所管するのは教育委員会で行った地域クラブのみ」としていたが、先日の地域展

「均衡ある発展」が実現できたと言えるのか、認識はどうか。



A 下田地域の人口減少のスピードが速い背景は、高齢化や核家族化など社会全体の変化、冬の積雪などさま

開の説明会では民間クラブの認定をほめかしていた。今後はスポーツ団体やチーム、株式会社等および文化団体も、民間クラブを地域展開の受け皿と認めるのか。

A 民間クラブに単純シフトされるわけではなく、今後検討する地域クラブの認定基準の要件にかなう団体クラブであれば受け皿になり得る。

Q 認定基準はどこが作るのか。可及的速やかに作成すべきではないか。その際の部活動が持つ教育的意義はどうなるのか。

A 認定基準は国の指針を踏まえ、教育委員会が主体となり関係部局と連携して対応する。部活動が担ってきた教育的意義の観点も認定の要件に定める必要がある。

Q 団体種目で市内でチームを作れなくなりそうな種目もある。市外とも広域化を図るべきではないか。

A 将来的に当市だけで地域クラブ活動が困難な場合には、指摘通り、近隣市町村と連携した取り組みも必要。

選挙における投票所および開票所の運営について

Q 他市で偽の投票用紙が出た。防犯

ざま考えられる。新市建設計画の変更が差異の背景にあるとは捉えていない。

下田地域の小学校統合問題について

Q しただの郷学園の小学校統合について懇談会が開かれた。延べ80人余りの方から意見が出され、その都度回答された。聞いていて、お金をかけずに統合を進めるのかと感じた。それではないのか、見解はどうか。

A お金をかけない意図はない。スクールバスの増設も想定しており、相応の経費も確保する考えだ。



白鳥 賢 議員の質問

観光まちづくりとその戦略

Q 観光協会の組織再編の進捗を問う。

A 現状では、安定した予算確保、他分野との連携、イベント時の人員確保、信頼性を背景とした協力依頼が容易であることから、丁寧に検討を進めている。

Q いい湯らいてい★サウンディング型市場調査の進捗を問う。

A 初回調査は条件を限定しなかったため具体的な意見は得られず。次回は今回の意見を踏まえ基本計画案を作成し実施予定。

Q 今後の観光戦略について問う。

A 八十里越開通に向け道の駅新設や交流拠点整備を進める。営業戦略室は日常業務が多く、人員体制にも課題があり、観光協会の再編を機に改善予定。外部専門人材や地域の団体、事業者と協働した協会の在り方を検討中。スピード感を持って効果的な手法で展開する。

組織改革と人事戦略

Q ★プロジェクトシンカの総括について問う。

A 組織の課題整理と方向性が定まり、所管課で取り組みを継続中。①業務改善 ②ペーパーレス化 ③職員意識調査。

Q リンクアンドモチベーション(L&M)との協定について問う。

A 調査により職務階層間の意思疎通不足や部署間連携の弱さ、特定階層でのエンゲージメント低下が明らかとなり、L&Mから説明を受け、課題解決のアクションプランを策定、実行して

給食調理場の老朽化と労働環境について

Q 調理場の老朽化対策はどうか。

A 機能的には問題なく、現施設を活用していく。

Q 熱中症予防対策で、空調服導入等を迅速に進めてはどうか。

A エアコンは設置済み。対策を検討したい。

誰もが安心して介護を受けられる体制を

Q 訪問介護報酬引き下げで、事業所は経営難だ。報酬の減収分や夜勤手当、交通費等を市が直接支援してはどうか。

A 国の責任であり、独自支援は考えていない。

Q 下田地域の介護サービス提供や利用の実情はどうか。

A 下田地域に訪問介護事業所はないが、圏域外の6事業所でサービスを提供し、在宅介護が困難な状況はない。

いる。

燕幸男議員の質問

授乳スペースの整備について

Q 市民総合窓口を設置されている授乳室は、空間が狭く、空調が効いていないのか、落ち着いて授乳等を行えるスペースとは言えない。衛生的で安心して利用できるよう授乳室の移設や再整備を含め、授乳スペースを整備してはどうか。

A 他のスペースの活用や環境の改善に向けた検討を現在行っている。



三条市役所市民総合窓口にある「授乳室」

安心して搾乳できる環境づくりにについて

Q 公共施設や職場、商業施設において搾乳できる環境を整えることが重要である。授乳室での搾乳しやすい

西川重則議員の質問

下田地域の小学校の統廃合について

Q 小中一貫教育制度の下、嵐南小学校をはじめ、裏館小学校、一ノ木戸小学校、大崎小学校に巨額を投じ、新校舎の建設で対応した。令和10年4月予定の下田地域の統廃合では、財政難から新校舎は建設せず、5つの小学校から1校を選んで使用する方針とのこと。

教育行政の公平、平等の見地からいかかなものか。また、令和15年度には下田中学校に統合させるならば、令和10年度の統廃合に併せ、校舎を建設して対応すべきではないか。

A 市内で教育環境に格差があつてはならないと強く認識している。ただの郷学園の5校舎はいずれも建設年数が古くはなく、それを活用していくことが現実的な考え方ではないかと示したものの、校舎の在り方は、統合後の教育環境を形成していく上で非常に重要な事項であり、統合準備委員会で議論していただく。今後、さらに少子化が進む中、校舎を建設することは現実的ではない。

工夫や職場などで必要な人が安心して搾乳できる環境づくりに取り組んではどうか。

A まずは市内公共施設の授乳室に搾乳できることを掲示するとともに、商工会議所や商工会を通じて、市内事業所に働き掛けを行いたい。



中学生の通学時における荷物の負担軽減の対策について

Q 荷物が重過ぎて、健康面や安全面の不安が大きい。軽減に向け、どのような対策を講じているのか。

A 学校には、家庭学習に必要な教科書等があれば学校に留め置き、登下校時の荷物を軽くするよう指導している。今後も周知徹底を図っていく。

男性へのHPVワクチンの接種費用助成について

Q 接種費用を一部でも助成できないか。

元旦マラソン大会の見直しについて

Q 八十里越の開通も視野に入る。元旦マラソンも55年を数え、八十里越マラソン大会に衣替えして、新たなスタートにしてはいいかがか。

A 元旦マラソンに代わる八十里越マラソン大会の実施は困難。マラソン大会の在り方は、団体と協議したい。



新たな歴史の1ページ

酒井健議員の質問

副市長について

Q 上田前副市長の評価と次期副市長について伺う。

A 市の発展に大きな役割を果たし、

A 現時点では助成の予定はない。

武藤元美議員の質問

学校給食の無償化を

Q 物価高騰の影響で、給食の量や質の保持が厳しい。国は学校給食無償化を決めたが、具体化が見えない。市が無償化に踏み出し、国を後押ししてはどうか。

A 無償化した場合、恒常的に約5億円が必要。国の責任で行うべきで市単独の給食費無償化は考えていない。

来年度以降、食材価格高騰分を市が負担し続けることは困難。保護者負担の検討が必要。

Q 給食センターを開放し、欠席児童・生徒に給食を提供する自治体がある。市も始めてはどうか。

A 居場所として一定の効果は分かるが、今後の研究課題としたい。



地域課題の解決に貢献してもらった。後任人事は可能な限り早期に示したい。

ガーナ共和国ホームタウン認定

Q SNS等での炎上の原因と市民への説明について伺う。

A 国内外で事実と異なる内容を含む報道や情報発信がなされ拡散した。事業主催者のJICAに経緯の検証と今後の取り組みについて国と共に検討するよう要請を行った。今後国際親善、相互理解といった目的を踏まえ、理解と協力をお願いする。

米の仮渡金

Q 稲作農家への支援と学校給食における影響を伺う。

A 支援はこれまでと同様に考えている。三条市の給食は米飯が基軸、価格上昇をもって主食の変更は考えていない。

獣害対策

Q 猿のGPS装着による位置情報確認システム導入について伺う。

A 活用に向けた検討を行う。

国・県との人事交流

Q 現状と成果について伺う。

A 国や県、新潟市などに7人派遣し、経済産業省、新潟市から1人ずつ派遣されている。職員の資質向上や組織間の連携強化の成果が出ている。

職員の通勤手当

Q 通勤手当の改定について伺う。

A 国の人事院勧告や県の人事委員会勧告を踏まえ適切に対応する。



藤家 貴之 議員の質問

投票所、開票所の環境整備について

Q 全投票所に猛暑への対策が必要ではないか。

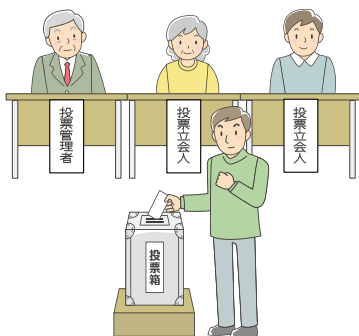
A 対策を講じる必要があると認識している。空調設備の整った別室や別施設の変更が可能かどうかを調査し、調整を試み、場合によっては他の要因も踏まえ、投票所の集約を行わざるを得なくなることも想定されるが、投票所の環境の改善につなげられるよう努める。

Q 熱中症対策を伺う。

A 空調設備のない投票所には暑さ指数計を導入する方向で検討していきたい。労働安全衛生の観点から業務報告体制を整えて臨んでいる。

Q 投票所関連で健康被害があったか。

A 体調不良者となった者はいない。



地元の避難所の認識について

Q 避難所の指定を解除された場合の周知の工夫について伺う。

A 引き続き避難所と誤認されないよう、指定解除の理由や最寄りの避難所を明記した掲示を当該施設に設置するなど、正確な情報の周知に向けて取り組む。平時から避難場所や避難方法について主体的に考え、確認してもらえるよう努める。

三条市印鑑条例等の一部改正、窓口での手続きに変更点はなし

市民福祉常任委員会
馬場 博文 委員長

議第3号 三条市印鑑条例等の一部改正について

Q 地方公共団体情報システムの標準化に伴い、印鑑登録原票はシステムに移行することだが、印鑑登録等の手続きに変更はあるか。

A 印鑑登録や印鑑登録証明書交付申請の手続きに変更はない。現行の登録カードも引き続き使用できる。

Q 現行の紙媒体の印鑑登録原票はどのように処分するのか。

A 個人情報であることを踏まえ、焼却処分を考えている。

議第6号 三条市保健センター条例の廃止について

Q 地域の保健センターがなくなることで、車を運転できない高齢者等が困ることはないか。

A 保健センターは、平成22年度から健康づくり課および子育て支援課に業務を集約するとともに職員配置をなくしており、両課が市全域の健康相談等を所管している。また、各圏域には市が業務委託している地域包括支援



付託された全議案について、全員異議なく原案の通り決定すべきものとした。

センターがあり、相談があった場合には、必要に応じて市や地域包括支援センターの職員が訪問し、対応している。

議第8号 令和7年度 三条市一般会計補正予算

Q 新潟県移住・就業支援事業における移住支援金について、交付を受けた人は、どのような動機で三条市を移住先として選んでいるのか。

A アンケートの結果では、三条市の環境を気に入ったこと、就職先が三条市であること、この2つが一番多い動機であった。



常任委員会

審査レポート

詳しく議案を
審査します！

児童発達支援の中核的な役割を果たす「児童発達支援センター」を設置

総務文教常任委員会
野崎 久雄 委員長

議第2号 三条市児童クラブ条例の一部改正について

Q いちい児童クラブとさかえ児童クラブを統合し、さかえ児童クラブとして市役所栄庁舎の3階に移設することだが、児童クラブの面積は現在と比較してどうなるのか。

A 現在のいちい児童クラブは約75平米、さかえ児童クラブは約94平米で、合計約170平米であるが、統合後のさかえ児童クラブは約200平米となり、若干広くなる。



付託された全議案について、全員異議なく原案の通り決定すべきものとした。

Q 統合後の受け入れ人数はどうか。

A 1日当たりの最大受け入れ人数は、約120名を想定している。

議第5号 三条市子ども家庭サポートセンター条例の一部改正について

Q 子ども家庭サポートセンターに児童発達支援センターを設置し、業務の一部を民間事業者に委託することだが、どのような業務を委託するのか。市との役割分担はどうなるのか。

A 児童発達支援、保育所等訪問支援、障がい児相談支援に係る事業に加え、事業所への助言、学校作業療法など専門的な知識や技術を要する業務の委託を予定している。現在子ども家庭サポートセンターが担っている年中児発達参観や子ども発達・子育て相談など個に応じた支援については、今後も市の役割とし、これらを総じて児童発達支援センターとして、児童発達支援の中核的な役割を果たしていきたい。

農業者の渇水対策に要する経費を補助

経済建設常任委員会
白鳥 賢 委員長

議第4号 三条市下水道条例等の一部改正について

Q 災害その他非常の場合は、他の自治体の指定工事店等による排水設備等の工事を可能とすることだが、災害等に関連する工事だけでなく、通常の工事でも可能とするのか。

A 市内の指定工事店による対応が限界を迎えた場合には、災害に関連する工事のほか、通常の工事でも可能と考えている。

議第8号 令和7年度 三条市一般会計補正予算

Q 市の制度融資について、8月から利率を引き上げたことによる駆け込み利用の影響はどうか。

A 利率引き上げ前後の申請件数は、今後報告が上がってくる。引き上げ前の7月末までに一定程度の駆け込み需要があり、8月以降は申請件数が多少減っているのではないかと考えているが、その動きを注視したい。



付託された全議案について、全員異議なく原案の通り決定すべきものとした。

Q 千ばつ被害を軽減させるために行うポンプの購入等に要する経費を補助することだが、以前、五十嵐川から取水してポンプ車で運搬した際に、当時の三条土木事務所から注意を受けた事例もあったと聞いている。市として利用者に注意事項等を周知しないのか。

A 渇水対策については、県や土地改良区、関係市町村による議論の場があり、その中で共有し、検討したい。

CHECK!

決算審査特別委員会

審査レポート

子宮頸がんワクチンの
キャッチアップ接種、
48・7%が接種完了
総務文教分科会 野崎久雄 主査

Q 子宮頸がんワクチンのキャッチアップ接種の接種状況はどうか。

A 令和6年度末までに2067人、48・7%が接種を完了した。

Q 小学校6年から高校3年相当が対象の定期接種は、どの程度周知されているか。

A 令和6年度における定期接種の接種者は479人、25・1%であった。小学校6年時に接種券等と併せて案内を個別送付するほか、受診勧奨のはがきがきっかけになることが多いため、接種者が多い夏休み前にはがきが届くよう送付し、接種率向上に努めていきたい。

Q 産後ケア事業は、短期入所型、通所型ともに利用者が増加しているが、本事業が周知されたことによるものか。

A 産科医療機関等への周知に加え、令和5年度から利用料金を実質

Q 水道事業会計について、下田地域の有収率が69・8%と7割に満たない中、漏水の状況をどう把握しているのか。また、市として有収率の目標はあるのか。

A 令和5年度に人工衛星を活用した漏水調査を行い、大まかな漏水箇所を特定したことから、現在追跡調査を進めている。また、有収率は、市全体で90%以上とすることを水道事業ビジョンに目標として掲げている。

認定第1号および認定第2号について、いずれも全員異議なく認定すべきものとした。



決算審査特別委員会 採決の様子

無料としたことも増加の要因と捉えている。

Q 諸橋敏次博士奨学金は、返済する必要のない給付型より、返済しなければならない貸与型のほうが執行率が高い。この現状をどう捉えているか。

A 高校生等奨学金に関しては、周知のため、さまざまに手を尽くしているが、給付型の申請が伸びていない現状に鑑み、利用する側のニーズと制度の内容に乖離が生じていないか、周知が行き届いているか検証し、改善に努めている。

認定第1号について、賛成多数で認定すべきものとした。

燕三条・下田アウトドア
ライナーの運行終了と
今後について
市民福祉分科会 馬場博文 主査

Q 公共交通推進費の燕三条・下田アウトドアライナーについて、どのような経緯で令和6年12月末までの運行

終了に至ったのか。

A 令和5年10月に運行を開始したが、1日当たりの利用者数が令和5年度は6・6人、令和6年度は7・9人と、目標の25人には及ばず、費用対効果を踏まえて運行を終了した。

Q 三条地域への交通手段が減少したことを受け、下田地域の足の確保をどう考えているか。

A 幹線の路線バスを継続するため、運行する越後交通への補助を引き続き国、県と共にやっていく。また、デマンド交通を組み合わせることで、通院や買い物に利用してほしい。今後も人口減少社会に合わせた公共交通の在り方を検討していく。

Q 市民総合窓口で令和7年1月から新しいシステムが稼働したが、利用者の反響や職員の負担軽減についての効果はどうか。

A 来庁予約が可能となったことで待たせずに窓口へ案内できること、一部の事務はオンラインにより24時間申請可能になったことは利用者から好評を得ており、いずれも利用率が上昇している。また、来庁予約によりあらかじめ準備を整えることができるため、手続き時間の短縮や職員の心理的負担の軽減につながっている。

行政視察報告

ぎいん見聞録

議会運営委員会

令和7年7月15日（新潟市）

◎佐藤和雄 ○燕 幸男
岡田竜一 馬場博文 白鳥 賢
野崎久雄 藤家貴之 武藤元美

一般質問、代表質問等の
運営について

新潟市議会では、当市議会と同じく、一般質問の質問方式を一括質問、一問一答、分割質問の3つから選択する。一方、質問時間を30分以内とした上で答弁も含めて60分以内をめどとしていること、答弁は1回目を演壇で、2回目以降を理事者側の席に近い答弁台または待機席で行うことなど、当市議会とは異なる運営が行われている。

運営方法は議会によってさまざまであるため、一般質問、大綱質疑の在り方等を検討している当委員会にとって大変参考になった。

タブレット端末の活用状況について

新潟市議会では、令和5年2月定例会からタブレット端末の使用を開始し、令和6年2月定例会以降は完全ペーパーレスで運営を行っている。ペーパーレス会議システムの活用状況、端末の導入に際して定めた使用基準の内容等について、実際に端末を操作しながら説明を受けた。

当市議会におけるタブレット端末の導入に向けた検討が大詰めを迎える中の行政視察であり、各委員は熱心に質疑を行った。



委員会室にて説明を受ける

三条市議会を見に行こう！



三条市役所三条庁舎



三条庁舎正面玄関



会議の資料です

受付簿に記入します

エレベーターで5階へ
エレベーターを降りて「左」へ



傍聴席からの議場

開催日は、
市ホームページ、
市議会だより等で
お知らせします。

認定第1号について、賛成多数で認定すべきものとした。

水道事業の有収率向上を
目指し引き続き漏水調査を
実施
経済建設分科会 白鳥賢 主査

Q 鳥獣被害防止対策について、猿被害が多いため、農業への意欲がなくなる人もいる。対策に力を入れるべきではないか。

A 猿の活動範囲が広がり、個体数が増える中、電気柵の設置や地域での追い払い活動、緩衝帯の整備など、総合的に取り組むことが重要と考えている。引き続き、猟友会、警察、自治会などの関係団体が連携する鳥獣被害防止対策協議会の取り組みを推進していきたい。

Q サウンディング型市場調査を実施し、いい湯らていのリニューアルを検討している中、経営支援金の今後の方向性をどう考えているか。

A いい湯らていリニューアル後は、今とは異なる形で経営や運営が行われることが想定される。そこを見極めながら、総合的に議論して判断する。

7月

- 1日 秋田県横手市議会視察来条 9名
「道路、橋梁、公園等複数分野の施設維持管理・修繕等業務に関する包括的民間委託について」
- 3日 議会報編集委員会
- 4日 議会運営委員会
- 7日 島根県雲南市議会視察来条 7名
「伝統的地場産業の取り組みについて」
- 10日 議会報編集委員会
- 14日 議会報編集委員会
- 15日 議会運営委員会行政視察(新潟市) → **P15**
- 17日 岩手県盛岡市議会・岩手県滝沢市議会視察来条 5名 ~18日
「三条市立大学について」「産学官金の連携推進の取り組みについて」「ふるさと納税の納税額を躍進させた取り組みについて」
- 23日 福島県岩瀬地方市町村議会議長会視察来条 4名
「ふるさと納税の推進に係る取り組みについて」
宮城県大崎地域広域行政事務組合議会視察来条 21名
「一般廃棄物最終処分場について」
- 24日 議会運営委員会
三市議会議員合同研修会(加茂市)
- 26日 第67回自治体学校 in 東京[日本共産党議員団] ~27日
(東京都千代田区ほか)
- 28日 清風会行政視察 ~30日
「保育園留学について」(北海道小樽市)
「地方再生コンパクトシティの取り組みについて」(北海道室蘭市)
「高齢者の生活支援について」(北海道札幌市)
- 29日 自由クラブ行政視察 ~31日
「和歌山城ホールについて」(和歌山県和歌山市)
「子ども総合支援センターについて」(奈良県橿原市)
静岡県磐田市議会視察来条 7名
「三条市経済ビジョンと人事部コンソーシアムについて」
- 30日 地方議員研究会研修[無所属] ~8月1日(東京都新宿区)

8月

- 1日 中越地区市議会合同議員研修会(柏崎市)
- 6日 静岡県浜松市議会視察来条 13名
「中心市街地活性化について」
- 7日 地方議員研究会研修[公明党議員団] ~8日(東京都新宿区)
- 18日 行政研究所主催セミナー[自由クラブ] ~19日(京都府京都市)
- 19日 議会運営委員会
タブレット端末操作研修会
滋賀県彦根市議会視察来条 6名
「小中一貫教育について」
- 20日 新潟県市議会議長会秋季定期総会(柏崎市)
- 21日 総務文教常任委員協議会
- 26日 議案概要説明会
議会運営委員会

9月

- 1日 議会運営委員会
- 2日 本会議[決算審査特別委員会設置
~委員選任、提案説明]
決算審査特別委員会
- 4日 本会議[大綱質疑~委員会付託]
- 5日 本会議[一般質問]
- 8日 本会議[一般質問]
- 9日 本会議[一般質問]
議会報編集委員会
- 10日 市民福祉常任委員会
- 11日 経済建設常任委員会
- 12日 総務文教常任委員会
- 16日 決算審査特別委員会市民福祉分科会
- 17日 決算審査特別委員会経済建設分科会
- 18日 決算審査特別委員会総務文教分科会
- 22日 決算審査特別委員会
- 24日 各派代表者会議
議会運営委員会
- 25日 本会議[委員長報告~採決]

令和7年12月定例会日程

- 1日(月) 本会議[提案説明]
- 2日(火) 本会議[大綱質疑~委員会付託]
- 3日(水) 本会議[一般質問]
- 4日(木) 本会議[一般質問]
- 5日(金) 本会議[一般質問]
- 8日(月) 市民福祉常任委員会
- 9日(火) 経済建設常任委員会
- 10日(水) 総務文教常任委員会
- 15日(月) 本会議[委員長報告~採決]

編集後記

9月議会では15名の議員が一般質問を行い、滝沢市政の施策について各議員がさまざまな意見や提案を行いました。この「さんじょう市議会だより」では、その内容を簡潔にまとめて掲載しています。市民の皆さまに一番身近な議会である「市議会」。であるからこそ、少しでも市民の皆さまに興味を持てただけよう、難しくなく分かりやすい形での編集に努めております。

また、質問の録画動画を市議会ホームページから見るができます。興味、関心のあ
る内容についてはぜひご覧いただき、
市民の皆さまから多くのご意見をお寄
せいただけましたら幸いです。



インターネット議会中継